



亀中だより

No.23 令和4年9月30日 文責:岡田

For The Students!

9月12日、後期生徒会の役員選挙が行い、29日には生徒集会で認証式を行いました。新しく後期の生徒会役員・委員長が決定し、動き出しています。後期は前期と違い、3年生に被選挙権はなく、1,2年生が主体となるフレッシュな構成です。生徒会活動は、学習指導要領では特別活動に位置付けられ、その目標として掲げられているのは、「望ましい人間関係の形成」、「よりよい学校生活づくりへの参画」、「問題解決のための自主的・実践的態度の育成」です。そして、活動内容としては、以下の5つの項目が挙げられています。

- 生徒会の計画や運営
- 異年齢集団による交流
- 生徒の諸活動についての連絡調整
- 学校行事への協力
- ボランティア活動などの社会参加



2016年に18歳選挙権が導入されてから、有権者の政治参加意識を育む「主権者教育」が注目されています。主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」(総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」2015年)とされています。主権者教育の実践の場として、生徒会の存在意義は、これまで以上に大きくなったと言えるでしょう。学校生活の中で発見した課題とその解決方法を、生徒の意見を吸い上げて形にし、話し合いを重ねながらそれらの実現を図るプロセスは、まさに民主主義の縮図と言えます。

ちなみに、亀山中学校では、この生徒会が中心となって、学校行事の企画・運営、地域への奉仕活動・ボランティア活動などのほか、右上の「Hey Hey Box」を使って、生徒の意見を聞きながら、学校生活の改善活動に取り組んでくれています。これらの活動から、古くは丸坊主であった男子の頭髪が自由化され、その後も新制服の誕生などのほか、定期的に校則の見直しなどに取り組んでくれました。

さあ、新しい役員、委員長のみなさんを先頭に、生徒全体が「学校や身の回りの問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく」新しい生徒会活動をよろしくお願いします。



<後期生徒会役員>

会長	大平真季愛 (2-5)
副会長	森 美衣奈 (2-4)
	香戸架乃 (2-6)
	棚瀬杏颯 (1-6)
	川本敦也 (1-3)
生活委員長	伊藤圭佑 (2-2)
美化委員長	篠原由乃 (2-6)
保健委員長	櫻井歩果 (2-2)
安全委員長	五十嵐礼 (2-3)
福祉委員長	上野 葵 (2-5)
図書委員長	伊藤すみれ (2-6)
広報委員長	松尾咲雪 (2-2)